

# 「住宅確保要配慮者」に対する 支援実施体制図

支援対象：  
低額所得者 高齢者  
障がい者  
支援地域：  
千葉県東葛地域

A)フリーダイヤルに直接か  
けてくる本人や支援団体か  
らの相談

B)自治体担当部署からの  
依頼

C)不動産事業者・大家さん  
からの相談

D)地域の民生委員や地域団  
体からの相談

E)地域包括支援センターか  
らの依頼

相  
談

A)入居物件情報  
千葉県あんしん賃貸住宅協力店  
地域連携できる不動産業者

あんしんほっとライン

0120-386-117  
10:00～16:00 月～金  
地域活性化センター松戸  
047-711-7445  
10:00～17:00 月～金

B)当事者支援情報  
千葉県あんしん賃貸支援団体  
自治体福祉部門

○具体的な取り組み内容

- ・常設の相談窓口
- ・当事者向けほっとライン設置
- ・当事者に必要な情報提供
- ・相談員とオーガナイザーの配置、育成
- ・啓発セミナーの実施

○提供する情報の内容

- ・入居・住替えが可能な住宅の情報提供
- ・入居拒否を防ぐための支援
- ・家賃債務保証への支援
- ・契約手続のサポート
- ・緊急連絡先の提供

○相談対応の基本

- ・要配慮者の尊重と横断的情報の提供と判断を行う
- ・正確な聞き取りと記録の管理
- ・住宅、福祉、医療等の幅広い知識や相談対応スキルの研鑽

入居後の継続的な見守りと日々の相談